

みなとしみず

国土交通省中部地方整備局
清水港湾事務所
御前崎港事務所/下田港事務所/田子の浦港事務所
静岡県清水区日の出町7番2号
TEL. 054-352-4146(代表)
<http://www.shimizu.pa.cbr.mlit.go.jp>

年頭の挨拶

あけましておめでとうございます。年初の「みなとしみず」発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。

日頃より、当事務所が実施しております清水港、田子の浦港、御前崎港及び下田港の整備をはじめ、静岡県内港湾の整備、振興活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、開港120周年を記念して様々な催しが盛大に開催された清水港、初めて誘致に成功したクルーズ船が寄港した御前崎港、釣り振興の取組みで全国をリードする熱海港など、「みなと」を活用した賑わいづくりが各港で精力的に行われ、多くの皆様に明るい話題で「みなと」を再認識していただいた年となりました。本年も地域の皆様と一緒にこうした取組みを通じて、活気溢れるみなとまちづくりを目指し力を尽くして参ります。

一方で、昨年もこれまで経験したことのない自然災害が相次ぎ、県内港湾でも台風による高潮、高波により、清水港をはじめ各港湾で大きな被害に見舞われました。当事務所としましては、引き続きソフト・ハード両面において港湾の防災・減災対策に全力で取り組んで参る所存です。

さて、当事務所は、大正10年に清水港修築事務所として開設されてから本年で99年目となります。これまでも時代のニーズに対応しながら、清水港の整備などに取り組んで参りましたが、今年も事務所職員一丸となって、より良いみなとづくりに取り組んで参りますので、より一層のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



清水港湾事務所長 木村 俊介

「ちきゅう」一般公開記念イベントに参加しました

11月30日(土)、12月1日(日)の2日間にわたり、清水港開港120周年を記念し、地球深部探査船「ちきゅう」の一般公開が清水港日の出埠頭にて行われました。

これにあわせて、清水港湾事務所では『海から清水港とちきゅうを見てみよう!』と題し、港湾業務艇「まさき」による港内見学会と、隣接する清水マリンターミナルで同時開催された「清水海洋展2019」に港湾整備に関する紹介ブースを出展しました。

「まさき」による港内見学では、富士山と調和のとれた美しい港の景観を眺めながら、約45分かけて清水港の役割や取組をご紹介しました。「ちきゅう」の付近では、全長210m、幅38mの巨大な船体を前に、乗船いただいた皆さまが興奮した様子でカメラを構える姿が印象的でした。

また、日建工学(株)、(株)不動テトラ、鈴与建設(株)のご協力のもと出展したブースには2日間で約1,700人の方にお越しいただき、波消しブロック型のキャンドルや石こうを使ったミニチュア波消しブロックの製作、フライトシミュレータを使った最新技術のドローン操作体験などにより、港について楽しみながら学んでいただきました。



＜「まさき」から
「ちきゅう」を見学＞



＜多くの人で賑わうブース＞

祝！田子の浦港が「みなとオアシス田子の浦」に登録！

11月15日（金）、全国で135箇所目の登録となる「みなとオアシス田子の浦」について、登録証交付式が行われました。

「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりの促進を目的に、住民参加による地域振興の取組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として国土交通省港湾局長が登録するものであり、中部地方整備局管内では10箇所目、静岡県内では平成30年6月に登録された「みなとオアシスマぐろのまち清水」に次いで5箇所目の「みなとオアシス」として、今回新しく登録されることとなったものです。

「みなとオアシス田子の浦」がある田子の浦港は、静岡県内では富士山に一番近く、背後に製紙業等を中心とした多くの企業が立地する工業港です。取扱貨物は石炭等のエネルギー資源や、とうもろこしなどの穀物が多くを占めており、地域経済を支える物流拠点として利用されています。

他方、農林水産省の地理的表示（GI）保護制度にも認定され、非常に美味とされる「田子の浦しらす」の産地でもあり、当該オアシスに登録された施設は、これらを使った「しらす丼」を提供する「田子の浦港漁協食堂」や、富士山と駿河湾の美しい景色を眺めることができる「ふじのくに田子の浦みなと公園」、スポーツ等を楽しめる「鈴川海浜スポーツ公園」で構成されています。

交付式当日は、美しい富士が見下ろす雲一つ無い快晴に恵まれ、来賓としてお見えになられた細野豪志衆議院議員、吉川赳衆議院議員、石橋洋信国土交通省港湾局産業港湾課長よりご祝辞を頂くとともに、多くの来賓・関係者が見守る中、元野一生中部地方整備局副局長より、小長井義正富士市長に対し登録証が交付されました。



＜登録証交付の様子＞

防波堤の効果を模型で実感！！船に乗ってみなとを実感！！ ～ 田子の浦ポートフェスタ2019 ～

上記の通り、晴れて“みなとオアシス”の仲間入りをした「田子の浦港」ですが、交付式の翌々日11月17日（日）には、田子の浦港富士埠頭にて「田子の浦ポートフェスタ」が開催されました。

今年は、練習船「大成丸」をはじめ、巡視船「おきつ」、水中処分母船3号「YDT-O3」、帆船「オーシャンプリンセス」の4隻が同時寄港したほか、水陸両用バス「KABA BUS」の運行、移動ミニ水族館、港の仕事紹介・グルメコーナーなど様々なプログラムが行われ、1万人以上が来場する盛大なイベントとなりました。

このイベントに、当事務所も港湾整備の重要性や港の魅力を伝えるブースを出展しました。

ブースでは、波の伝わり方の違いを確認できる防波堤模型の実演により、子どもから大人まで、たくさんの方に防波堤の効果を体感してもらいました。また、航路への土砂流入を防ぐために港の入口を整備（浚渫：海底の土砂を取る）しているイメージ模型の展示では、「ここをこんな風に掘っているんですか？！」と驚きの声が出たほか、「確かに必要な工事だ」との声をいただきました。

また、今年は初の取り組みとして、港湾業務艇「まさき」による港内見学会を開催しました。乗船いただいた皆さまには、“地域を支える田子の浦港”が海からどのように見えるのか、風と共に楽しみながら実感していただくことができました。



＜体験型の防波堤模型に
子どもも大人も興味深々＞



＜税関イメージキャラクター
「カスタム君」もチャレンジ＞



＜船上からメイン会場の人々に
手を振ってご挨拶＞

御前崎港西埠頭岸壁改良事業着工式典を開催しました

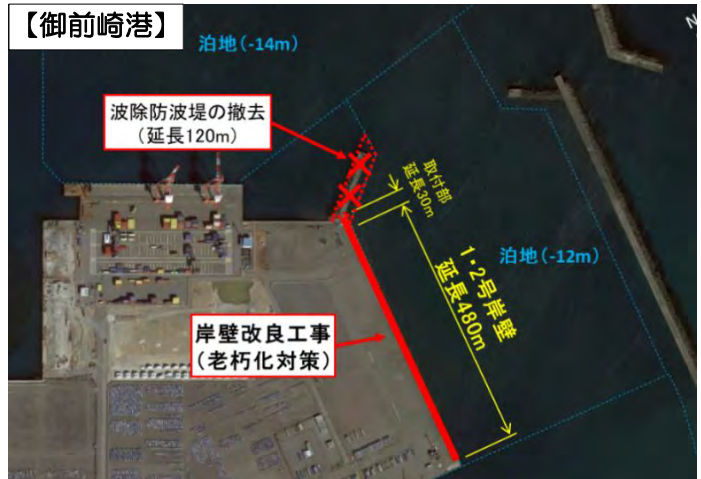
12月7日（土）、令和元年度より御前崎港西埠頭の岸壁改良事業に着手することを記念して着工式典を開催しました。

同事業は、輸出用の自動車運搬船や国内RORO船が利用する御前崎港の主要岸壁である西埠頭1・2号岸壁について供用から30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、改良工事を実施し御前崎港の持続的な物流機能の確保を図ろうとするものです。

当日、会場となった御前崎市文化会館のホールには、井林辰憲衆議院議員、牧野たかお参議院議員、柳澤重夫御前崎市長、杉本基久雄牧之原市長をはじめ、御前崎港ゆかりの多数の来賓、関係者ら約100名の方にお集まり頂きました。

式典では、主催者である勢田昌功中部地方整備局長より式辞を述べたあと、来賓の方々からのあたたかいお祝いの言葉に続いて、地元の「なぶら御前太鼓保存会」の皆さんから勇壮な演目「遠州灘」を披露して頂きました。最後に、主催者と来賓の方々による起動式を行い、会場スクリーンに映し出された作業船のクレーンを起動させました。

事業の完了は2020年代半ばを目標としており、老朽化対策による持続的な物流機能の確保や、工事の支障となる波除防波堤の撤去により取付部30mを活用できるようになることから、船の操船が容易になり、船舶航行の安全性向上や入出港時間の短縮、大型クルーズ船の誘致にも寄与するものと考えています。



＜西埠頭 1、2 号岸壁改良工事概要＞



＜式典会場の様子＞



＜井林衆議院議員 御挨拶＞



＜起動式に臨む杉本牧之原市長と柳澤御前崎市長＞



＜起動式セレモニー＞

清水港における防災・減災に関する地域検討会を開催

清水港では、12月4日（水）官民が連携して大型台風来襲時の高潮・高波・暴風などによる被害の軽減と港の防災力強化を図るための取り組みとして『清水港 防災・減災に関する地域検討会』をスタートしました。

同検討会には、鈴与株式会社、清水コンテナターミナル株式会社、清水埠頭株式会社、清水港上屋利用組合、株式会社東洋信号通信社の港湾物流に関わる民間企業5社と中部地方整備局清水港湾事務所、静岡県港湾局、同河川局、同清水港管理局、静岡市経済局海洋文化都市推進本部、同総務局危機管理課の港湾の建設・管理・運用に関わる行政機関に加え、有識者として、名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻富田孝史教授が参加し、

- ①高潮・高波・暴風による被害やリスクと防災・減災に向けた取り組み事例の共有
- ②台風の規模や進路に関わりなく、来襲に備え各関係者が行うべき事前対策の徹底
- ③今後を見据えた官民が連携したハード・ソフト対策の推進
- ④継続的な検討会の開催による関係者の対策推進情報の共有の場の構築

など清水港の高潮・高波・暴風に対する防災・減災に関する活発な意見が飛び交う有意義な場となりました。



＜検討会の様子＞

静岡県「地域防災訓練」に参加しました

静岡県では、毎年12月の第1日曜日を「地域防災の日」と定め、自治会を中心とした地域防災訓練が行われています。当事務所の職員宿舎のある自治会でも、宿舎敷地内を参集場所として12月1日（日）に訓練を行いました。

訓練当日は朝9時に大津波警報の緊急メールが配信されると、当事務所の職員を含め地域住民約100名が次々と宿舎敷地内へ集まりました。自治会幹部の方からは、「今までの防災訓練は大地震を想定してきたが、今年は台風による避難勧告もあったばかり。避難場所について混乱もあったようなので、この機会を活かし、有事の際は助け合えるようにして欲しい」と、近年増加している風水害にも警戒するようお話がありました。

最後に、参加した子どもたちへ非常食の配布と訓練参加証明の手続きが行われ、今回の地域防災訓練は無事終了しました。

当事務所では、職員宿舎が静岡市の津波避難ビル指定を受けているため、案内看板や避難階段を整備して地域に開放しております。今後も地域の一助となるよう防災活動に努めてまいります。



＜防災訓練の様子＞

ゼロ災を目指して！工事安全大会を開催

11月21日（木）清水マリニビルにて、46名の工事関係者参加のもと「令和元年度 清水港湾事務所 工事安全大会」を開催しました。

現在、港湾空港関係の国（直轄）工事では、死亡事故ゼロ連続1000日を達成し、重大事故の発生は継続的に免れていますが、負傷事故等については、依然として年間40件程度発生しており、より一層の安全確保、事故防止対策の強化が必要となっています。この現状をふまえ、当事務所は、清水・田子の浦・御前崎・下田各港の国（直轄）の港湾工事に携わる受注者・発注者、双方の安全に対する認識を更に深め、無事故・無災害の港づくりを目指すことを目的に「工事安全大会」を開催しました。

当日は、発注者を代表し、当事務所長の木村による開会挨拶ではじまり、畑静岡労働基準監督署 副署長、平井清水海上保安部 航行安全係長、瀬下静岡地方気象台 気象情報官の3名の外部講師による安全に関わる講演や、受注者（13工事、9社）から「各現場の無事故・無災害に向けた取り組み」について報告が行われました。

最後に受注者を代表し、東亜建設工業（株）の岩本氏による安全宣言のご発声に続けて参加者全員で唱和をし、安全管理の徹底を確認しました。



＜工事安全大会の様子＞

建設産業の魅力満載！しずおか建設まつりに出展しました

11月9日（土）、清水マリニパークにて、静岡市・（一社）静岡県建設産業団体連合会主催の「しずおか建設まつり」が開催されました。このイベントは、子ども達が建設業に触れ合う機会を創出し、将来の就職の選択肢の一つになることを目的に毎年開催されています。

4回目となる今回も、建設機械の試乗やドローン操作など様々な体験型の催しが行われ、当事務所は「港湾技術を活用した海辺の環境創造プロジェクト」の一環として、協力団体とともに港湾整備に関する体験・展示ブースを出展しました。日建工学（株）にご協力いただいた「消波ブロックの世界展」では、模型やタッチパネルを使い波消しブロックの奥深さを知ってもらい、（株）不動テトラにご協力いただいた石膏を使ったミニチュア消波ブロックの製作体験では、物作りの楽しさを体験してもらいました。

当日は多くの親子連れで賑わい、たくさんの方に港湾技術や消波ブロックのことを知っていただけました。



＜世界展をまわる子どもたち＞



＜世界展でブロックを釣るシズラ＞



＜石膏消波ブロック製作体験＞

富士市立田子浦小学校が田子の浦港を学習

11月5日（火）、田子の浦漁業協同組合のご協力のもと富士市立田子浦小学校3年生126名を対象に、港に関する室内学習と田子の浦港の港内見学を行いました。

室内学習では、港の概要や富士市の産業や経済を支えている田子の浦港の機能や役割について理解を深めてもらいました。港内見学では、富士山を望む青空の下、港湾業務艇「まさき」に乗船し、岸壁や防波堤などの港湾施設や荷役の様子のほか、防波堤の外に出て、港の中と外の船の揺れ方の違いを体験したり、海上から見える港の様子等を見てもらいました。児童達からは、「船に乗れて楽しかった。」「田子の浦港のことをたくさん知れて良かった。」等の声が聞かれ、地元にある田子の浦港をより身近に感じてもらうよい機会となりました。



＜室内学習の様子＞



＜船上から田子の浦港を見学＞

出前講座・見学会を行いました



＜コンテナターミナルを見学＞



＜冷凍マグロ倉庫見学の様子＞

7月に出席講座を行った静岡市立清水小学校と、11月に出席講座と見学会を行った静岡県立清水特別支援学校の皆さんよりお礼のお手紙をいただきました！



THANK YOU



Welcome to shimizukou!

11月11日（月）
富士市立神戸小学校

見学会
5年生

11月13日（水）

静岡県立清水特別支援学校 中学1年生

出席講座

11月22日（金）

静岡県立清水特別支援学校 中学1年生

見学会

12月12日（木）
富士市立原田小学校

見学会
4年生

シリーズ「富士川水運」⑦（全8回）

富士川水運の「廻米の終点」であり「甲州塩の始点」としての清水湊についてお話しします。

「大坂夏の陣」の際、徳川水軍の軍船を用いて物資、人員を清水湊から大坂に回航し、海上から戦いを支援しました。この功績が認められ、家康より恩賞として、四十二軒の廻船問屋に商品売買、荷物の回漕業の特許が与えられます。この権利により、清水湊の廻船問屋は、駿河湾の海上交通の中心となり、駿府への海からの物流一切を取り仕切る事が出来るようになりました。駿河国だけでなく、伊豆、甲州、信州との物流の足掛かりを得る事となります。これ以降、強力な権利を得た廻船問屋と共に発展して行きます。



巴川河口付近の清水湊は、巴川の流れと折戸湾の海流によって変化していました。武田水軍の袋城（清水区清水町、美濃輪町）があった時代は、直接この場所が折戸湾に面していました。つまりこの付近が巴川の河口という事になります。駿河湾から流れ込む潮流や台風等の高波などにより、対岸にあった向島（現在の島崎町、万世町付近）と呼ばれた場所の寄洲が成長し、延宝4年（1676年）「向島の出来島」と呼ばれる土地になりました。この出来島の形成により、清水湊の中心は巴川添いに発展する事になります。

＜袋城跡より向島の出来島方面を望む＞

この「向島の出来島」に甲州廻米（年貢米）置場が設置されるのは、宝永地震後の宝永4年（1707）になります。甲州柳沢吉保の意を受けた駿府代官よりこの地に廻米置場を設置したいとの申し出に対し、清水町名主善右衛門と六郎右衛門により、向島千五百坪が差し出されました。駿府代官能勢権兵衛は、この回答を、清水町喜多村仁右衛門に甲府へ伝えさせたとの記述が向島稻荷神社にあります。この喜多村仁右衛門は、当時甲州廻米輸送において、清水湊から江戸間の取扱い責任者となっていました。

甲州廻米における清水湊廻船問屋は、蒲原浜より清水湊を経由して江戸までの部分を請け負っていました。当初、船賃に関しては、蒲原浜から清水湊まで米1俵につき4合1勺、清水湊から江戸まで米1俵につき3分5厘（米1.286升）の「米」に換算し、相場に応じた金子で支払われていました。甲府市史によると宝永元年（1704）には、蒲原浜から清水経由江戸までを米100俵につき47両で清算したとの記載があります。富士川町史には享保12年（1727）には甲州廻米の輸送量が69,646俵という記録が有りますので、約3万3千両が甲州廻米によって清水湊の収入になりました。現在の通貨に換算するのは難しいですが、享保年間の1両＝約8万円とすると、26億円ほどになります。時代は下りますが、瀬戸内から、甲州廻米の逆ルートで、甲州・信州に上った「塩」は文政2年（1819）年において、1年で4000両とされているので、単純比較は出来ないにしても、甲州廻米がもたらす「富」は、清水湊を発展させるには十分だったのでないでしょうか。



＜甲州廻米置場跡にある向島稻荷神社＞

当時の甲州廻米取扱いの責任者「上乘（うわのり）」としては、三河岸～中之郷（岩淵）間が、両河岸（鰐沢・青柳）問屋、岩淵～清水間が、河内領福土村（市川代官知行）重左衛門、清水～江戸が、先程、向島の廻米置場設置の所でも名前の出た、清水町喜多村仁右衛門となっていました。

※このシリーズは「富士川水運」について紹介するもので、今回は連載7回目です。

山口 博史(やまぐちひろふみ) 昭和43年 静岡市清水区生まれ。フォトグラファー、テレビ撮影技術スタッフ。

海とみなとの相談窓口



全国共通フリーダイヤル

おーい に よくなれ みなと

0120-497-370

受付時間：9時30分～12時、13時～17時（土・日、祝祭日は除く）

☆携帯電話・PHSからもご利用できます☆

- ・海やみなとの利用に関する事
- ・総合的な学習時間に関する事
- ・みなとの構想や計画に関する事
- ・海洋土木技術に関する事
- ・みなとの防災に関する事

その他、海とみなとに関することは何でもお問い合わせください

■本紙に関するお問い合わせ先■

清水港湾事務所 企画調整課

木全・富田 TEL 054-352-4148

ご意見ご感想をお寄せ下さい。

pa.cbr-shimizukouwan@mlit.go.jp